## 作業・操業中の負傷に注意

離着岸作業、荷役作業、操業中の負傷事故が、時期を問わず発生しています。

船上で使用する機械は、重量物を移動させたり、 船体を引き寄せたりすることが主目的のため、油圧 で作動するものが多く、非常に大きな力がかかって います。

挟まれたり巻き込まれた場合には、人の力ではどうすることもできません。

そのため、一旦事故が起きると負傷だけにとどまらず「命」にも関わります。

作業の際には、周囲に充分注意するとともに網や

索に不具合が生じた場合には、機械を停止させることや適切な器具を 使用する等、安全を確保したうえで対処するように心がけましょう。



## 事故事例

着岸係船のためブレスト索を張り合わせ中、スプリング索のレットを投てきするため、張り合わせ中のロープが通っているフェアリーダーの間に足を入れた際、張り合わせ中のブレスト索とフェアリーダーに左足が巻き込まれ、引続き右足も同フェアリーダーに巻き込まれ負傷

揚がってきた網が風の影響などでローラーに干渉し、通常であれば、巻き込まれる危険があるため、ローラーを逆回転させて復旧させるが、正転させたまま網を捌こうとしたところ、巻き込まれ負傷

タラップ揚降装置のワイヤーが滑車部分から外れたため、通常はスパイキ等を使用して作業を行うところ、素手でこれを適正な位置に戻そうとし、タラップの自重によりワイヤーが緊張し、滑車とワイヤーの間に手を挟め負傷

危険が伴う作業は、作業手順を事前に確認したうえで、作業にあたっては 手順を安易に省略せず、確実に実行し、より安全な作業に努めましょう。

お問い合わせは 第一管区海上保安本部交通部

電話 0134-27-0118 (内線2643,2644)



海難隻数及び海難による死者・ 行方不明者数(速報値)	
9月	10隻、1人
平成29年累計	70隻、3人